

吉野川市 議会だより

コスモス 揺れる
散歩道

令和5年9月議会定例会

歳入・歳出決算	2
審議結果一覧	3
委員会審査	4
代表質問	9
一般質問	12
子ども Do まんなか会議	15

秋の公園で
元気に遊ぼう!!

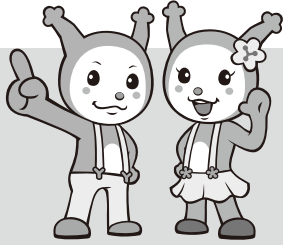


吉野川市公式キャラクター
ヨッピー・ピッピー



議会HPは
こちらから確認!

バンブーパーク (山川町)

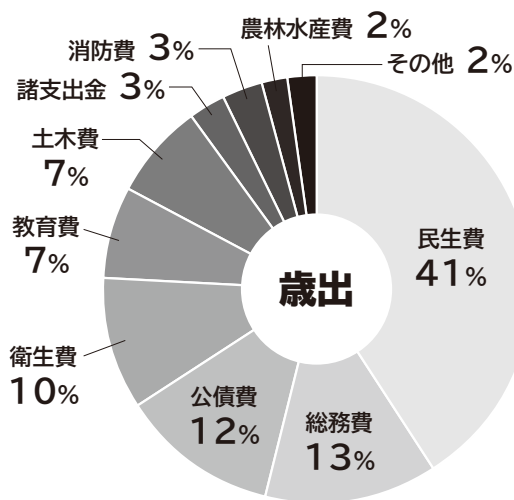


令和4年度（2022年度） 決算を認定しました。

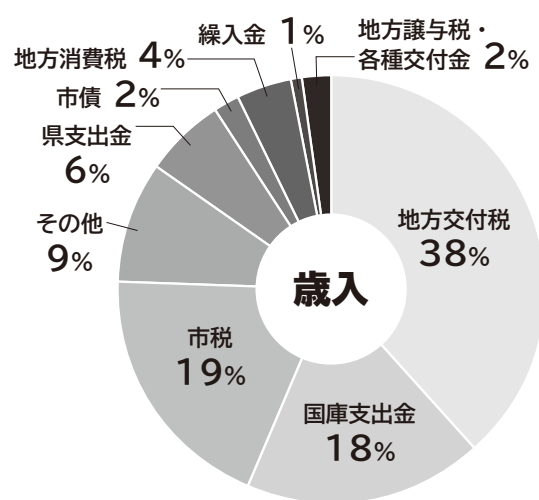
令和4年度一般会計および特別会計等の決算議案については、決算特別委員会に付託され9月6日に委員会審査を行い、9月15日の本会議で、各決算議案は原案どおり認定されました。

一 般 会 計

歳出合計 205億2,323万8千円



歳入合計 213億8,943万2千円



※構成比（%）については、小数点第1位を四捨五入しているため、足し上げても100%にならない場合があります。

特別会計・企業会計

特別会計

（国民健康保険事業ほか2会計）

歳入合計 109億9,682万8千円
歳出合計 107億2,380万4千円

企業会計

（水道事業および下水道会計）

事業収益 17億7,358万8千円
事業費用 16億7,130万5千円

決算認定ってなんだろう？

地方自治法第233条では、市長は決算書類に監査委員の審査意見を付けて、次の通常予算を審議する会議までに、議会の認定に付さなければならないとされています。

この規定に基づき、令和4年度の各会計の決算認定などの議案が9月定例会に提出されました。

なお、事業会計は、地方公営企業法第30条に基づく決算認定となります。



令和5年9月議会定例会 審議結果一覧

	議 案 名		賛成	反対
報 告	報第15号	令和4年度吉野川市財政の健全化判断比率について	報	告
	報第16号	令和4年度吉野川市公営企業会計の資金不足比率について	報	告
	報第17号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）	報	告
	報第18号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）	報	告
決 算	議第36号	令和4年度吉野川市一般会計歳入歳出決算認定について	認	定
	議第37号	令和4年度吉野川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
	議第38号	令和4年度吉野川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
	議第39号	令和4年度吉野川市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認	定
	議第40号	令和4年度吉野川市水道事業会計決算認定について	認	定
	議第41号	令和4年度吉野川市下水道事業会計決算認定について	認	定
条 例	議第42号	吉野川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	
予 算	議第43号	令和5年度吉野川市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決	
	議第44号	令和5年度吉野川市一般会計補正予算（第6号）について	原案可決	
	議第45号	令和5年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	
	議第46号	令和5年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	
	議第69号	令和5年度吉野川市一般会計補正予算（第7号）について	原案可決	
その他	議第47号	市道路線の認定について	原案可決	
人 事	議第48号	教育委員会委員の任命について	同	意
	議第49号	公平委員会委員の選任について	同	意
	議第50号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第51号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第52号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第53号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第54号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第55号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第56号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第57号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第58号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第59号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第60号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第61号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第62号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第63号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第64号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第65号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第66号	農業委員会の委員の任命について	同	意
	議第67号	農業委員会の委員の任命について	同	意
議第68号	農業委員会の委員の任命について	同	意	
意 見 書	諮第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同	意
	諮第6号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同	意
意見書	発議第4号	森林環境譲与税の譲与基準を見直すよう求める意見書について	原案可決	
請 願	請願第1号	地域経済の活性化に関する請願書について	3	15

決算特別委員会

◇市長提出議案6件を審査

●令和4年度吉野川市一般会計歳入歳出決算認定について

問 行政文書配布委託業務に
ついて、決算額が前年度
よりも減っているのは、自治会の
加入件数が減ったからなのか。

答 各自治会に行政文書の配
布を月1回依頼している。
自治会としては、結成や廃止が
あるものの大きな変動はなく、人
口減少に伴い世帯数が減っている
ことが原因である。



自治会配布文書

問 行政IT化・情報発信強
化事業について、RPA
の導入を徐々に行うとのことだ
あったが、現在までの導入実績と
本年度の方針は。

答 RPAについては、業務
の効率化や事務作業の軽
減を図るため、操作研修の実施や
シナリオ作成支援を行ってきた。
令和5年度は、汚水処理人口調
査で、職員が処理する時間が24
0時間から20時間に短縮された。
また、障がい福祉サービスに係
る所得額の審査業務では、120
時間から61時間になった。
そのほかにも、削減効果が見込
まれる業務があるので、現在の検
証結果を踏まえ、可能なところか
ら順次RPAの導入に向けて取り
組んでいきたい。

問 企業誘致等促進事業につ
いて、企業誘致のために
コワーキング・シェアオフィスや
ポケットパークの管理を行って
いるとのことだが、現在の状況は。

答 コワーキング・シェアオ
フィスの延べ利用人数は
865人、ポケットパークの利用
件数は9件であり、吉野川マル
シェの会場となるなど、活性化が
進んでいる。

本年度、指定管理者制度も導入
しているので、指定管理者と協力
・協調し、活用していきたい。



コワーキング・シェアオフィス Ki-Da

問 有害鳥獣対策事業につ
いて、予算額に比べて決算
額が少ないと思うが、前年度に
比べてどうだったのか。

答 令和4年度は豚熱が流行
し、イノシシの捕獲数が
前年度と比べて276頭減と大幅
に減少したため、予算と決算に乖
離が生じている。
シカとカラスの捕獲数は、増加
している状況にある。

問 ため池緊急防災体制整備
事業について、監視カメ

ラを設置している4カ所以外は、
どうなっているのか。
答 昨年度は洪水調整対策の
的確かつ迅速な実施に向
け、農水省の補助金のため池緊急
防災体制整備促進事業補助金を活
用し、洪水調整を行うため池7池
のうち、大正池、塚池、敷地池、
一ノ坪池の4池に遠隔監視カメラ
と水位計を設置した。
そのほかの3池については、主
要なため池に隣接している、また
は今後改修が予定されているなど
の理由により、今回は設置してい
ない。

問 地域おこし協力隊事業に
ついて、今後も隊員を増
やしていくのか。
答 また、現在の隊員数と定着率は。
本年度末をもって2名の
隊員が任期満了となるこ
とも踏まえ、今後も各部局から隊
員の配置要望を募り、積極的な制
度活用を図って行きたい。
本年9月現在の隊員数は9名
で、うち本市の会計年度任用職員
が4名、市内の事業所で任用され
ている者が5名である。
定着率としては、これまで5名
のうち3名が本市に定住してい
る。



小学生と交流する地域おこし協力隊員

問

鴨島公民館の指定管理料について、コロナの影響

で事業が少なくなっただと思うが、指定管理料から返還はないのか。

答

鴨島公民館での令和4年度の講座数は44講座であり、コロナ禍前の令和元年度は55講座だったため、おおむね回復してきている。

コロナ対策として事業が減少しても、職員は出勤し事務処理や資料整理などの業務を行っている。

今後返還を求める仕組みとして、余剰金繰入について現在本市には規定がないが、人件費に一定の率を乗じた額を上限とする、あるいは余剰金のうち一定率を市に返還するなど規定している自治

体もあることから、今後余剰金繰入等については調査・研究したい。



鴨島公民館

問

YYターンの支援移住創業支援事業について、予算額と決算額に差があるが、どのような宣伝・募集方法を行っているのか。

また、予算額に対して決算額が低すぎるのではないか。

答

多くの問い合わせがあったため、補正対応を行ったが、相談のみで実施には至らなかった。

市ホームページや創業に関する相談窓口である商工会、商工会議所を通じて周知を行っている。

現在1件の申請があり、補助金を決定済みだが、今のところほか

問

市税のうち、市民税、固定資産税、軽自動車税で不納欠損としている額がある。

不納欠損として処分する場合の理由として、債務者が死亡し、相続人もいない場合や、時効が成立した時などは徴収ができず、今後も徴収が見込めない場合は不納欠損処分となるが、今回の不納欠損処分の理由は。

答

不納欠損処分については、地方税法第18条に「地方税の消滅時効」、第15条の7に「滞納処分の停止の要件等」として規定されている。

この中で18条を適用した「5年間を経過したもの」の時効による消滅」が、主な不納欠損事由となる。

また、生活保護となりその状態が3年間継続した場合は、15条の7第4項を適用し不納欠損となる。

そのほか、相続人の不存在、出国した外国人、倒産した法人、治療の見込のない重度の疾患を持つ生活保護者などは、15条の7第5項を適用し不納欠損処分としている。

問

滞納整理機構へ移管した状況は。

移管件数は、個人・法人合わせて30件となっております。

り、そのうち6件が本税完納となっている。

病児・病後児保育事業委託料について、2施設それぞれの委託料は。

また、施設間の利用者数に差があるが、何が原因なのか。

答

病児・病後児保育事業委託料約1115万円の内訳は、「ひだまり」が約665万円、「やぐらんぼ」が約449万円となっている。

利用者数については、コロナ禍で利用者が子どもを預けなかったことや、ひだまりは施設のやむを得ない事情により、開設ができない期間があったことが原因である。

問

中学校夜間学級就学援助事業について、予算額の根拠は。また、決算額はどのように活用され、足りていたのか。

答

令和3年4月に県立しらさぎ中学校が開校した。本市に住所を有し、経済的理由により就学が困難な生徒、または生徒の保護者に対して就学援助を行うことにしている。

令和4年度は1名の生徒に対して、通学用品費、学用品費、校外活動費として援助を行った。

問

放課後児童健全育成事業について、予算に対し2500万円余り残しているが、その要因は。

答

当初予算要求時に、放課後児童クラブからの来年度の見込みをもとに予算を計上したが、事業の執行が当初の見込額より下回ったことによるものである。

問

奨学金貸与事業について、予算額に対し決算額が少ないが理由は。また、貸与人数は。

答

経済的理由で就学が困難な方に、奨学金を貸与している。

予算額については、高校と大学を合わせて10名程度の申請があった場合にも対応できるように、余裕を持たせた額を予算計上している。

令和4年度の実績は、高校生2名、大学生1名となっている。

●令和4年度吉野川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

●令和4年度吉野川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

問

不納欠損額が前年度に比べて約30%減少している

が、滞納整理機構に徴収を依頼しているのか。

答

令和4年度、国民健康保険税の滞納整理機構への移管件数は20件、移管した滞納税額は約890万円である。

実績として徴収額は約480万円、徴収率は53.95%となっている。

問

督促状発送などを行っても納付されない場合、短期保険証や資格者証の交付となるが、それぞれの件数は。

答

令和4年度に短期保険証となった方は198世帯277名、資格者証は3世帯3名である。

総務常任委員会

◇市長提出議案3件を審査

●令和5年度吉野川市一般会計補正予算(第6号)について

問

ヘルメットの購入補助に、高齢者と高校生が対象とのことだが、この額で賄えるのか。

答

対象者を1000名と見込んでいます。初年度であり、県の補助事業であるため、県の算定式に合せて計上している。



ヘルメットの着用が努力義務となっている

問

法面修繕を行う市営墓地3カ所の場所は。

答

川島町の城山墓地、王子墓地、山川町の古城墓地の3カ所である。

台風などによって法面が崩れてきているのが王子墓地と古城墓地の2カ所、城山墓地については法面が石積みであり、以前から非常に不安定で道路に面して交通量も多い場所であるため、今回修繕を行う。

市営墓地は、条例・規則上では市内に153カ所あり、全ての場

所を管理するのはなかなか難しいが、利用者からの相談や職員が気づいた段階で補修を行っている。今後も引き続き、維持管理に努める。



王子墓地 (川島町)

文教厚生常任委員会

◇市長提出議案3件を審査

●令和5年度吉野川市一般会計補正予算(第6号)について

問

全ての児童関連施設や、隣接する施設にAEDを設置したとのことだが、施設の方がAEDを使用できるように訓練などは行っているのか。

答

今後、施設の職員や利用者等に講習会などを受けて

問 ガルバリウム鋼板による工法とするのか、またはシート防水とするのか。
答 通常、屋根材に使用するガルバリウム鋼板での施



雨漏りにより体育館の床が損傷している

問 体育館屋根のシート防水の工法について、同様の工法としている体育館はあるか。
答 ガルバリウム鋼板のような鋼板を敷き詰めた工法が多いが、学島小学校の体育館はシート防水の工法である。

ただけるよう周知に努めたい。
●令和5年度吉野川市一般会計補正予算(第7号)について

行は、防水シートを貼る工法に比べて経費が2倍以上かかる。また、工期の延長で、現在通学している児童の授業や行事等に多大な支障を来すことから、防水シートを貼る工法で予算計上している。

産業建設常任委員会

◇市長提出議案4件を審査

議員提出議案

●森林環境譲与税の譲与基準を見直すよう求める意見書
提出議員 河野 利英
異議なしで原案可決

人事案件

◇次の人事案件が提出され同意しました。

- 教育委員会委員 武知 李香 (川島町学)
- 公平委員会委員 辻内 克視 (鴨島町上浦)
- 農業委員会委員 久保さとみ (鴨島町上浦)

- 山口 博史 (鴨島町牛島)
- 藤本 敏夫 (鴨島町牛島)
- 大塚 春幸 (鴨島町中島)
- 原田 正昭 (鴨島町山路)

決算特別委員会

●決算特別委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 岸田 益雄 |
| 副委員長 | 谷田 憲二 |
| 委員 | 北川 一正 |
| | 藤原 光男 |
| | 岡田 一永 |
| | 相原 幹太 |
| | 枝澤 五男 |
| | 栗原 五男 |

- 河野 隆義 (鴨島町敷地)
- 江本 康治 (鴨島町西麻植)
- 瀬尾 誠悟 (鴨島町知恵島)
- 阿部 芳浩 (川島町山田)
- 松本 武夫 (川島町栗村)
- 大久保光江 (川島町三ツ島)
- 藤川 利文 (山川町山路)
- 川端 武夫 (山川町諏訪)
- 安部 健司 (山川町若宮)
- 原 博一 (山川町川東)
- 真摺 広也 (山川町奥川田)
- 南園 恵志 (山川町村雲)
- 芝高 敏雄 (美郷字山王)
- 近藤 清 (美郷字土井ノ奥)
- 人権擁護委員 井後 辰哉 (鴨島町牛島)
- 松家 久美 (川島町学)

請願の主旨：住宅リフォーム助成制度の創設

不採択の理由：耐震化ができていない住宅が多く耐震化を絡めたリフォームとするべき

請願第1号	議決結果	北川 麦	川村 洋樹	藤原 一正	山添 純二	岡田 光男	阿佐 勝彦	細井 英輔	相原 一永	田村 修司	谷田 憲二	原田 由一	福岡 正	枝澤 幹太	塩田 智子	栗原 五男	河野 利英	岸田 益雄	中西 涉	近久 寛
	不採択	×	×	×	×	○	○	議長	×	×	×	欠	×	×	×	○	×	×	×	×

※賛成は「○」、反対は「×」、欠席は「欠」で表示

「こころ」が聞きたい

代表・一般質問

※誌面の都合により要旨のみを掲載しています。
詳しくは、市議会ホームページの会議録をご覧ください。
(二次元コードを読み取れば、会議録が確認できます。)



9月議会定例会では9名の議員が代表・一般質問を行いました。●の質問を中心に取り上げました。

代表質問

福岡 正 (吉野川政友会いろは)

- 財政状況について
- スポーツを活用した地域の活性化について
- 市内を流れる県管理河川の状況について
- 第9期介護保険事業計画について
- 新ごみ処理施設整備運営事業について
- 農業施策について

塩田 智子 (薫風会)

- 市長選挙について
- 吉野川市こども家庭センターについて
- 過疎対策について
- 鴨島東中学校と鴨島第一中学校の学校再編について
- 本市における熱中症対策について

田村 修司 (志誠新進クラブ)

- ヨコタ上桜スポーツグラウンド (吉野川市多目的グラウンド) について
- 業務の効率化について
- 職員の福利厚生について
- 連携事業リユースプラットフォーム「おんくわ」について
- 市民税について
- 全国学力・学習状況調査について

近久 寛

- 空き家対策について
- 新型コロナワクチン接種について

岸田 益雄

- メタバースによる仮想教室について
- 小学校における体育授業について
- 体育館への空調設備について

栗原 五男

- 観光行政について
- 移住者支援対策について
- 運動会について
- 市民提案型まちづくり推進事業について

一般質問

阿佐 勝彦

- 既存農業用ため池の洪水調節の成果について
- 地域の防災力強化・向上について

中西 涉

- 仁木町との交流復活について
- 道路、水路等の維持管理について
- 教員の働き方改革について
- 放課後児童クラブについて

岡田 光男

- 徳島病院の一部機能移転について
- マイナンバーカードについて
- 自衛隊への名簿提出について
- ふれあい収集について



吉野川政友会いろは
福岡 正 ただし

問 県管理河川である「桑村川」の改修に向けて県へ要望しては

答 内水氾濫軽減のためには河川改修が不可欠であり、国・県へ要望するとともに連携・協力体制を図っていく

問 川島町を東西に横断している県管理河川「桑村川」

は、上流の川島町学南部地区において河川工事未改修区間があり、台風等の異常気象時には支流合流部を中心に内水氾濫が発生している状況である。また、既存河川構造物も設置から相当年数を経ていることから、経年劣化が進み施設の更新も必要な時期ではないかと思われる。

このことから、学南部地区の内水氾濫軽減策として、国土強靱化計画による桑村川上流部の河川未改修区間解消を県に要望することが必要と考える。

特に、近年河川に隣接する田畑で太陽光発電施設が設置され、今後も増設の可能性があることから、早期に土地所有者等に方向性を示す必要があると思うが市の考えは。

答 桑村川は、河川整備計画対象区間を吉野川合流点から上流へ3.5kmと定め、昭和38

年度から事業着手し、平成13年度までの間、計画的な河川改修の実施により、約2.7kmが完了している。ただし、上流部約0.8km区間は、現況との錯誤等により用地買収ができず、河川改修が実施されていない状況である。

また、未改修区間の既存施設について、健全度は問題ないが、河道断面が狭く流下能力不足が生じているため、上下流一体の治水対策を推進する必要がある。この未改修区間解消は内水氾濫が発生している上流部地域の長年に渡る重要課題でもある。

今後、早期に方向性が定まるよう国・県へ要望を行うとともに本市も積極的に関与し、県となお一層、緊密な連携や協力体制を図っていきたい。

問 財政調整基金の本市の財政規模からみた適正額を

どのように判断しているのか。

一般的に「標準財政規模」の10%から20%とされており、本市は25.9%である。令和4年度末の財政調整基金残高は33億626万1000円で、一定規模確保ができています。

問 日本フネンアリーナでの大会等の開催予定、また利便性向上の取り組みは。

9月に全国レクリエーション大会のカラーリング大会、11・12月にプロバスケットボールリーグ等を予定している。全ての大会等でオンライン申し込みができるよう努める。

問 介護保険計画策定にむけてのアンケート内容、また計画の基本理念や計画目標は。介護や支援が必要な方の人数は増えているのか。

介護予防・日常生活圏域ニーズと在宅介護実態について調査を実施した。次期計画では第8期の計画目標を継承し、国の基本方針に従い事項を追加する。市内の要支援・要介護認定者数は年々増えている。

問 新ごみ施設整備運営事業の進捗、物価高騰に係る影響は。新施設稼働に向けて混乱のないよう市民への広報は。

現時点で稼働開始が遅れることはない。物価高騰に対応として令和6年2月頃をめどに変更契約額を決定する。新施設稼働に際して分別等は従来通りで大きな変更はない。市の広報誌等で周知に努める。

問 本市の水田活用の現状と、農業者の経営所得安定対策に向けた取り組みは。

耕地面積の80%が水田であり、昨年度では主食米570ha、飼料用米43ha、備蓄用米21haの合計634ha、転作率は約50%である。

地域の特色ある産地づくりに向け、「吉野川市地域水田収益力強化ビジョン」を策定し取り組んでいる。



塩田智子
しおた ともこ
薫風会

問

過疎対策事業債をソフト事業に積極的に活用しては

答

現計画を超えて最大額まで活用できるよう取り組む

問

昭和45年に、合併前の美郷村に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、「過疎法」の適用を受け、合併後においても合併前の過疎区域適用市町村のみを過疎地域とみなす「二部過疎」の適用を受けてきた。

令和4年4月1日には、令和2年国勢調査の結果を踏まえ、新たに山川町の区域が一部過疎の適用を受けることとなった。

過疎地域に指定されると、過疎対策のため国庫補助金（過疎地域持続的発展支援交付金）のほか、元利償還金の7割が交付税措置される過疎対策事業債などの、財政的に有利な財源が活用できる。

令和4年度の過疎対策事業債の活用実績と令和5年度の活用予定は。

また、過疎対策事業債はハード事業以外のソフト事業にも活用できることから、山川および美郷地域の持続的発展を支援す

るために、新規事業のみならず既存事業の財源としても積極的に活用するべきだと思いが本市の考えは。

答

令和4年度計画分として、ハード事業は継続事業の林道倉羅檜平線新設事業に1120万円活用している。ソフト事業としては、美郷物産館

中山間地域交流拠点施設（たねのや）などの施設運営経費に1270万円、道路維持作業（除草作業）に1080万円、美郷・山川間を運行する代替バス事業に400万円など、合計3590万円を活用しており、ハード事業とソフト事業を合わせた総額は4710万円である。

次に、令和5年度分の活用予定のハード分として、継続事業の林道新設事業に新たに山川地域の中山間地域総合整備事業を加えた、2170万円を予定している。ソフト事業としては、昨年度と同様の事業を中心に、

合計4750万円を予定しており、ハード事業とソフト事業を合わせた総額6920万円を活用する予定となっている。

過疎対策事業債のソフト分の発行については、財政規律維持の観点から総務省令において、市町村ごとに発行限度額が設けられている。この発行限度額については、健全化比率に著しく影響を与えないことを考慮の上、発行限度額を最大2倍まで引き上げる運用の弾力化（弾力運用）の制度がある。

本市の令和5年度の発行額は3860万円であるが、全国の起債要望額の状況によっては、この運用の弾力化の制度により、最大で7720万円まで活用できる場合がある。

本市にとって有効な財源確保策であることから、将来の財政負担を考慮しつつ、現計画を超えて最大額まで活用できるように取り組んでいく。

【その他の質問】

問 市長の2期目に向けた公約は。

答 これまでの6つの基本政策の柱を継続し、公約実現のため全力で取り組んでいく。

問 子育て世帯訪問支援事業に取り組む考えは。

答 先進地の状況なども調査し、実施に向け検討する。

問 鴨島東中学校と鴨島第一中学校の学校再編について今後の予定は。

答 アンケート調査を行う予定。今後も、子どもたちにとって望ましい教育環境の実現に向け、取り組みを進めていく。

問 本市における熱中症対策実行計画の取り組みは。

答 本年秋に開催される改正気候変動適応法の説明会の内容等を十分に踏まえた上で、熱中症対策のさらなる強化に努めていきたい。



田村 修司
たむら しゅうじ
志誠新進クラブ

問 多目的グラウンドに温水シャワー室を設置しては

答 水シャワーに加え、温水シャワー設置も検討したい

問

令和4年6月議会でシャワー室の設置に関し、施設のネーミングライツ・パートナー企業である㈱ヨコタコーポレーションから、寄贈を検討していただけたとの提案があったので、現在同社と連携を取り協議を進めているところであると答弁があった。

これまでの経緯と、どのような規模のシャワー室が整備されるのか。また、㈱ヨコタコーポレーションからの寄贈内容は。

答

当初は、いつでも快適に利用できる、温水シャワーユニットの設置に向け協議していたが、市としては、管理面やランニングコストも考慮した場合、コイン式が必須であり要望した結果、温水シャワーユニットを1基寄贈していただけたことになった。

しかし、無料であれば水シャワーでも利用を希望するFC徳島の選手が多いことから、水

シャワーとし、シャワーユニット数を増やしていただけたように改めてお願いした。

その結果、水シャワーユニット2基を寄贈していただき、基礎工事・給排水・電気工事は市が行い、来年4月から利用開始できるように提案している。

問

FC徳島の選手だけでなく、多目的グラウンドの利用者に喜んでもらえるような、設備を整えるべきと思うが。

答

市民の皆様の方にも利用いただきたいと考えており、それぞれのニーズに合った利用ができるよう、水シャワーの設置に加え、温水シャワー設置に向け検討したい。

【その他の質問】

問

市職員の業務改善や業務の効率化をするためにChatGPTを導入すべきと思うが、本市の考えは。

答

今後、国の動向や先進自治体の状況などを踏まえ、有効な活用方法について検討したい。

問

本市の職員が独自のユニフォームを着用することで、職員の働きやすさを高め、なりすまし詐欺などの抑止力にもなる。市民の安全性を向上させるために、ユニフォームを導入しては。

答

本市のイメージアップにもつながることから今後、導入に向けて検討をしたい。

問

連携事業リユースプラットフォーム「おいくら」のサービスは、市民にとって有益と考えるが、認知度がまだ低いと感じる。市はどのような広報活動を行っているのか。

答

今後も、「広報よしのがわ」、「SNS」、「さんあるアプリ」等のさまざまな媒体を活用し継続的に周知を図るとともに、新たな周知方法も

検討したい。

問

市民税について少額の還付や追加徴収が発生するケースは年間どの程度あるのか。また、現行システムが維持される理由と現状を改善する考えは。

答

本年度8月に還付となった対象者の通知件数は、351件で、1000円以下を少額還付と位置付けるとその内25件が少額還付となる。

仮特別徴収は、地方税法の規定に基づいた事務手続きでありそれに則ったシステムを構築しているため、改善できない。

問

昨年度、全て全国を下の回っていた小学生の全国学力調査の本年度結果は。

答

知識および技能は、国語・算数ともに全国平均とほぼ同程度である。思考力、判断力、表現力等については、国語はほぼ同程度、算数は、やや下回るという結果となっている。

※1 ChatGPT：利用者が入力した質問に対してまるで人間のように自然な対話物式でAI（人工知能）が答えるインターネット上のサービス
 ※2 リユースプラットフォーム「おいくら」：㈱マーケットエンタープライズのサービスで不要品を売りたい方が査定依頼をすると複数のリサイクルショップの買取価格を比較し、手間なく売却できるサービス



あ さ かつ ひ こ
阿佐 勝彦

問

ため池を使った洪水対策の成果は

全体の総洪水調整量約13万トン
を確保することができた

問

内水氾濫の軽減のため、ため池の事前放流や直前放流を実施し、相当量の雨水を一時的にため池に貯留する対策を行っている。本年度は、さらにもため池監視システムが導入されたが、その成果と課題は。

答

ため池洪水調節対策は、国が提起する流域治水プロジェクトの一環で、県内はいち早く取り組み、飯尾川上流域における内水被害軽減に向け、周辺の農業用ため池7池を活用し雨水の洪水調節を図るものであり、令和3年度から運用を開始している。昨年度は、最大貯水量17万5千トンの大正池では、約10万トンの洪水調節量を確保し、その他の池と合わせて全体の総洪水調整量約13万トンを確保することができた。本年度からは、ため池監視システム導入により、監視カメラ、水位計を設置し、迅速かつ的確な対応が可能となった。

この施策はあくまで減災対策の一つであり、内水氾濫解消の抜本的対策は飯尾川本川改修が不可欠であるため、停滞している改修が大きく動き出すよう、国土交通省はじめ河川

問

地域の防災力強化・向上について、消防団の団員確保は。

管理者の徳島県、流域自治体の石井町と連携を密にし、早期着手の一翼を担っていきたい。

また、自主防災組織と消防団との連携は。

【その他の質問】

女性の加入促進にも取り組み、消防団員が所属する事業所の理解促進を図るため、なお一層の制度周知を図っていく。

問

現在では、自主防災組織の訓練・研修会等の開催時には消防団が参加し、顔の見える関係構築を行っている。

現在では、自主防災組織の訓練・研修会等の開催時には消防団が参加し、顔の見える関係構築を行っている。

現在では、自主防災組織の訓練・研修会等の開催時には消防団が参加し、顔の見える関係構築を行っている。

答

防災の専門性を有する外部人材を危機管理監として採用する予定であり、また、職員の災害対応力向上を図るため、防災士資格取得に取り組んでいる。

本年度は職員が災害対応をより身近なものとして捉えられるよう、新たな訓練を計画している。



なかにし わたる
中西 渉

問

放課後児童クラブに長期休業期間中の昼食を提供する考えは

今後、昼食の提供ができるよう適切な提供方法などについて検討したい

問

共働き世帯は7割を超えており、放課後児童クラブの登録者も年々増加している。

全国的にも昼食を提供する放課後児童クラブの需要が高まっているが、本市の放課後児童クラブの昼食の現状と長期休業期間中の昼食に給食が弁当を提供する考えは。

答

長期休業期間中の昼食は市内17クラブ中、8クラブが持参しており、残りの9クラブが基本的には持参するが、数回は弁当を発注している。

クラブを利用して児童や保護者、市内17クラブの代表者などの意見を伺い、昼食提供を行っている先進地の状況を調査し、適切な昼食の提供方法や、保護者負担額などを検討したい。

問

長期休業期間中の昼食提供について市長の考えは。

本市は5月にこどもまんなか応援サポーターを宣言し、子ども施策の検討を進めている。

その中でも、児童や保護者への支援として、長期休業期間中の昼食提供は、共働き世帯などの負担軽減に

問

仁木町との交流復活の考えは。

身近な情報共有や民間レベルの交流を今後も続けていきたい。オンラインでの交流も考えられ、これまでの実績を生かした取り組みについて、双方で協議し、先方の意向も伺いながら十分検討したい。

今後、昼食提供が開始できるよう進めていきたい。

【その他の質問】

現場確認をした後に、道路使用許可や土地所有者の確認等の手続きが不要な場合は、遅滞なく対応している。

問

教職員の働き方改革について、授業や部活動の現状は。

部活では現在9名の外部コーチを招聘して、負担軽減につながっている。

答

業務の効率化や外部人材の活用を取り組みを実施している。

部活では現在9名の外部コーチを招聘して、負担軽減につながっている。



ちか ひさ 近久 ひろし 寛

問

空き家を活用した転入促進の考えは

答

空き家バンク制度の充実を図り補助金制度も検討している

問 少子高齢化、地方における人口減少などが起因する、空き家の増加が社会問題となっている。

本市における、空き家対策の現状と、有効活用につなげるための空き家バンク制度の強化は。

また、空き家を活用した転入促進の考えは。

答 空き家は年々増加傾向にある。本市でも毎年約30戸ほどが新たに空き家になっており、現在14戸の空き家があると推定されている。空き家の増加により、風景・景観や衛生の悪化等の問題が発生し、年間約50件の苦情が寄せられ、適正管理を依頼する通知等により指導を行っている。

空き家バンク制度の強化について、現在登録物件はないが、昨年から要綱の見直しや空き家対策計画の更新のほか、公益社団法人宅地建物取引業協会との空き家対策の推進に関する協定を締結した。現在、宅建協会県央支部との協議を進めており、今後、協会会員である不動産業者の協力をいただき、空き家バンク登録者数を増加できると考えている。

また、広報誌での周知や無料空き家相談会を10月から実施予定である。空き家を活用した転入促進として、市の空き家バンクへ登録する物件は同時に全国版空き家バンクへ登録できるようになり、全国の移住希望者の誰もが簡単に空き家情報を検索でき、移住促進を図れるものと考えている。

本市独自の促進策として、市外からの移住者が空き家を購入・賃借する場合、従来の耐震化改修事業に加えて、新たにリフォームを行った際、その費用に対する新たな補助金制度創設を検討している。

今後、利用状況等を勘案し、さらなる移住促進を図っていきたい。

【その他の質問】

問 新型コロナウイルスワクチン接種による、健康被害救済制度の請求に必要な費用の補助はできないのか。

答 健康被害救済制度の請求についての必要な支援は行つていない。

費用負担については、今のところ本市での実施は考えていない。



きしだ ますお 岸田 益雄

問

不登校対策にメタバースによる仮想教室を実施しては

答

利点とともに課題もあり、先進地の事例について調査研究を進める

問 不登校児童生徒の対策として、インターネット上のメタバースに学校を模した仮想教室（バーチャルスクール）を設置し、自分のキャラクター（アバター）を操り、仮想教室に登校するシステムが、全国の学校で活用されてきている。

文部科学省のGIGAスクール構想で、全児童生徒にタブレットが配布され、令和元年の不登校7要件のICTを使って要件を満たせば出席扱いになるといふ環境もある。

本市でも、メタバースを利用した仮想教室などの子どもの居場所に取り組んでみては。

答 仮想教室の利点としては、コミュニケーションの苦手な子どもも、アバターを介することで他者とのコミュニケーションが気軽にとれるようになり、自宅以外の居場所ができる社会との接点を持つきっかけになることが期待できる。

導入については、技術的な課題、運営体制の構築、教育プログラムの編成、児童生徒のプライバシー保護など、取り組まなければならない課題もあるため今後、調査研究を進める。

問 文部科学大臣が、メタバース登校の取り組みを視察しており「一人一人の子どもに合った支援が不登校対策に効果を上げていこうとよく分かった。こうした試み在全国に広げたい」と発言し、国としての姿勢を示しているが、本市の仮想教室について調査研究の方法は。

答 ウェブ調査を行い、インターネットを活用して先進地の教育実践やメタバースの取り組み事例などを収集する。仮想教室を実施している自治体へ視察を要請し、メタバースの取り組みがどのように運用され、どのような効果や課題があるのか調査を行いたい。

【その他の質問】

問 小学校の水泳授業で民間のプールも利用しては。

答 将来的に民間プールの使用も視野に入れ、改めて検討する。

問 避難所でもある学校体育館にエアコンを設置しては。

答 避難所機能が充実するよう調査研究する。

※メタバース：インターネット上の仮想空間に作られた世界



くわはら 五男 穂原 博明

答

問

本市における阿波踊りの今後の展望は

実行委員会と連携し取り組んでいきたい

問 8月16日に鴨島駅前通りで開催された阿波踊りは、多くの人で埋め尽くされ大盛況であった。

当初は中止することであったが、若い方たちから鴨島駅前に「賑わいを取り戻そう」という声が出て、開催されることになったと聞いた。

本市の阿波踊りについて、今後の展望は。また、観光協会を創設し、イベントを行っていけば良くなると思うが、創設する考えは。

答 吉野川市阿波踊り大会は、吉野川商工会議所が事務局の実行委員会主催で4年ぶりの開催を検討していたが、コロナ禍による連員離れ等により、やむなく中止となった。このような中、地元の若手経営者を中心とした有志が「一夜限りの阿波踊り実行委員会」を立ち上げ、有名連を含めた市内外の12連が参加し盛大に開催された。本市も後援し、準備や運営面において協力を行った。

機軸の簡略化や有名連の招聘に向けた独自アプローチなど、大幅にリニューアルした内容となった。持続可能な開催が当面の課題である阿波踊り大会の新たな可能性を感じさせ

るものであった。

今後は、これまで培ってきた伝統や手法を継承しながら、持続可能な本市ならではの阿波踊り大会となるよう、実行委員会と連携し、取り組んでいきたい。

観光協会については、早期に連絡協議会を設置し、各団体や実行委員会等の抱える課題や将来のビジョン等を共有し、本市の観光力の強化を図るとともに、アフターコロナ時代に相応しい観光事業や組織の在り方など、協議会で調査・研究したい。

【その他の質問】

問 移住起業サポーターを創設しては。

答 本市にとってどのような支援体制が望ましいか、今後調査・研究していく。

問 運動会の開催状況および地域との関係性は。

答 5月開催が1校、9月末1校、10月8校が実施予定。

地域の方との連携をさらに深化させ、地域とともにある学校づくりを努めていく。



おかだ みつお 光男 岡田 達夫

答

問

高齢者等を対象としたごみ出し支援事業の要件を緩和する考えは

将来的には対象者の要件を緩和していきたい

問 高齢者等を対象としたごみ出し支援であるふれあい収集は、要介護2以上の認定を受けていること等、要件のハードルが非常に高くなっている。

対象者の要件を緩和すべきと考えるが、事業の方針と具体的な内容は。

答 ふれあい収集は、今年9月から収集を希望する方の利用申し込みを受け付け、申請内容を確認後、11月頃の開始を予定している。

本市の定めた実施要件では、家族や近隣住民などの協力を得ることができず、他の支援施策の利用も得られない世帯であり、75歳以上で介護保険制度の要介護2以上の認定を受けている単身世帯、身体障害者手帳2級以上の交付を受けている単身世帯、または、これらの方で構成される世帯や、療育手帳のA以上の交付を受けている方を対象としている。

本事業は新たな取り組みとして試験的に開始するものであり、実施要件は、先進地事例と比べても少し厳しいものとなっているが、申請や実施の状況を確認し、収集現場の状況も考慮しながら、将来的には要件を

緩和していきたい。

【その他の質問】

問 徳島病院の一部機能移転についての認識は。

答 徳島病院が将来にわたり、本市に存続していただけるよう粘り強く要望していく。

問 マイナ保険証の取得が困難な方もいるため、紙の保険証も残すべきと考えるが。

答 被保険者証に代わる資格確認書が発行されることから、特段の負担は生じないものと考えている。マイナ保険証への移行期間を延ばすことは、これまで準備してきた医療機関にも混乱を来すものと考え、予定どおり実施すべきと考えている。

問 自衛隊への名簿提供について、市民への周知と提供を希望しない方への対策は。

答 自衛官募集事務に係る市民への広報や、提供を希望されない方への対応は、他市町村の動向も踏まえながら今後の課題としたい。



◆ こどもDoまんなか会議2023開催！ ◆



10月10日、日本フネン市民プラザ内のちびっこプラザで、「こどもDoまんなか会議2023」が開催されました。

子どもたちが自らの考えや意見を伝え、政策づくりに主体的に関わる機会をつくり、子どもや若者に対する政策をより良くしていくための取り組みです。

市内の児童・生徒36名が参加し、参加者の投票で選ばれたテーマについてグループで話し合いました。

市議会からは大人代表として議長が参加し、子どもの意見を直接聞く貴重な機会とすることができました。



行政視察受入状況

●令和5年7月26日

和歌山県日高川町議会

産建厚生常任委員会（6名）

ごみ減量化の取り組みについて



リサイクルセンターでの現地視察

議会のつぎぎ（7月～8月）

7 / 5
徳島中央広域連合議会7月臨時会

議会広報特別委員会

国道193号（脇町・塩江間）整備促進期成同盟会総会

14 / 10
和歌山県日高川町議会産建厚生常任委員会行政視察来庁

全国市議会議長会第17回産業経済委員会

26 / 31
西条大橋沿線改良促進期成会並びに国道318号改良促進期成会総会

第23回四国土砂防災ネットワーク議員連盟総会

8 / 2
議会運営委員会

国道193号倉羅トンネル開さく促進期成同盟会総会

23 / 21 / 10

議会のつぎぎ

議会のつぎぎ

議会のつぎぎ

議会のつぎぎ

議会のつぎぎ

議会のつぎぎ



旬感 よしのがわ

9月23日は、国連が定める「手話言語の国際デー」です。今年には「世界中のろう者が、どこでも手話言語でコミュニケーションできる世界へ」をテーマにさまざまなイベントが各地で行われました。

吉野川市でも、美郷の中山間地域交流拠点施設「たねのや」が、手話普及のシンボルカラーである青色にライトアップされました。会場では手話を体験する催しもあり、手話に親しむきっかけ作りとなりました。

手話は、音声で伝える言葉と同じく一つの言語とされています。あいさつなど身近な手話を覚えて、「コミュニケーションの輪を広げてみませんか。」



青色にライトアップされた「たねのや」

クイズ

□に当てはまる言葉は何でしょうか。
江川の□源(鴨島町) ちらがなも可



この湧水は、全国名水百選に選定されています。冬には20℃を超え、夏には10℃前後にまで下がる異常な水温で県の天然記念物にも指定されています。

1919(大正8)年には、吉野川の改修工事によって大堤防ができたことにより、現在吉野川の流入はなくなりましたが、この水源は「江川の湧水源」として地域の人々の憩いの場となっています。

● 正解者の中から抽選で10名様に吉野川市の特産品を進呈します。(議会議務局まで受け取りにお越しください。)

● 応募方法 はがき、またはFAXにクイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、吉野川市議会議務局までお送りください。応募の際に議会だよりについての感想や、「チョットひと言」添えてみませんか。

● 応募先 〒776-8611 吉野川市議会議務局

TEL(0883)221-2241
FAX(0883)221-2242

● 締切日 令和5年12月29日(消印有効)

チョットひと言

★小学校の頃、母の実家の阿波町に渡し船で行ったことを思い出しました。台風で船が出ないと、もう何日か居れるのが嬉しかったことを思い出します。(佐々木さま)

(前回の解答) 「羽津」

あとがき



各地で秋祭り再開の報を聞き、感慨深いです。2020年1月31日、世界保健機関(WHO)は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大は「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態だ」と宣言しました。

以来、わが国においてもさまざまな感染対策が行われ、社会活動に大きな影響を与えました。コロナ禍ともいわれる3年以上にわたる人々の交流抑制は、特に伝統・文化を継承することにおいて、深刻な事態を招いているように思います。お世話役や担当者の任期が短い組織など(子ども会、PTA、自治会等)では、感染予防対策のために事業が行われないうまま、次の方へ引き継がれることが多く、以前のような活動をするのは難しいところがあるようです。また、3年間で卒業となる中・高生においては、各校独自の伝統を継承することができたのか心配しています。

一例をあげると、この夏行われた、総合体育大会で「声を出しての応援が解禁」となった会場もありましたが、大会自体の中止や人数制限など、さまざまな規制の中で活動してきた3年生が、自校の応援歌を歌ったことがないので知らないという事態となり、卒業生から指導を受けて下級生とともに初めて応援歌を歌ったと聞きました。これは、なんとか伝統が繋がったという例です。

コロナ禍を、遠い昔から先人たちがさまざまな思いを込めて積み上げてきた文化・伝統を正しく理解し、その大切さや人とのつながりを見直す機会と捉えたいと思います。

近久 寛	【編集委員】
委員 長	岡田 光男
副委員 長	近久 寛
委 員	中西 涉
	河野 利英
	田村 修司
	北川 麦